

総代さんにインタビュー～♪

組合員一人ひとりが主人公♪

生協は「よりよい豊かなくらしがしたい!」という組合員の願いを実現するために、組合員自身が「出資」し、商品を「利用」して自分たちで話し合って「運営」していく、みんなの協力で作られている組織です。

よどがわ市民生協の組合員は約11万人で、一堂に集まって話しあうことはできません。そこで、地域の組合員の声を伝える「総代」を選出します(^^)/

実際に総代をやってみて
どうですか?

生協の知らなかつこと
もたくさん知ることができて、カタログを見るのも楽しくなった♪



総代になったきっかけは?

配送担当者に声をかけられて総代になった。総代の集まりも年に数回で、そこではいろんな年代の人と交流もでき、とってもおもしろい!



2024年度総代選挙について

1月末～2月末まで2024年度の

総代選出を行う予定です。

くわしくは1月8日(月)～配布します『総代選挙公示』のチラシをごらんください。

2023年度「所在不明組合員のみなし自由脱退手続き」についての公示

2024年1月8日

大阪よどがわ市民生活協同組合 理事長 貢 恒夫
2023年度の所在不明組合員のみなし自由脱退手続きを定款第10条第2項、第3項および第4項ならびに所在不明組合員のみなし自由脱退に関する規約にもとづき、以下の要領です。

日程

- 各事業所での公示、機関紙でのお知らせ 1月8日～1月13日
- 理事会承認 3月15日
- 各事業所での閲覧 1月8日～2月3日
- 脱退手続き実施日 3月20日
- 総代会で報告 6月12日

すすめかた・要領

対象組合員 下記に該当する組合員を対象とします。

通知書などの郵送により所在確認を行うが、2期連続して返送され、連絡が取れない組合員。

公示は支所・本部および機関紙とします。

閲覧 閲覧は支所および本部とします。

閲覧内容 閲覧の内容は対象の組合員コード、組合員名、住所、班コード、加入日とします。

閲覧資格 閲覧は下記の条件を満たす場合に限ります。

①組合員および組合員と同一世帯に属するものに限ります。

②閲覧希望者が本人および組合員と同一世帯者であることが確認できた場合に限ります。

閲覧方法 閲覧希望者は、事前に下記連絡先に申し込みください。各事業所で「閲覧希望者名簿」に記入し、本人および組合員であることを証明するものを提示してください。閲覧にあたり、対象組合員名簿の転記およびコピーはできないものとします。

閲覧後の理 本公司期間終了後、所在が確認できなかった組合員については「みなし自由脱退組合員」とみなし、大阪よどがわ市民生活協同組合定款第10条による「みなし自由脱退手続き」を理事会での議決により行います。その手続き結果は総代会で報告します。

みなし自由脱退 「みなし自由脱退」処理後であっても、当該組合員本人からの申し出があれば、組合員としての権利は復活し、出資金は2024年3月20日時点の残高で組合員名簿に登録することとします。以上

【名簿閲覧お申し込み、お問い合わせ窓口】 — ☎ 0120-666-654 経理システム部（月～金、9～17時）



よどまるレポート

017

2030年に向けた よどがわ市民生協の環境政策

よどがわ市民生協の環境政策では、持続可能な社会の実現に向けて、次の3つの環境分野を重点的に取り組んでいます。

- CO₂の年間排出量を2030年度までに2013年度比50%以下に削減します。
- 食品廃棄物量を2030年度までに2013年度比50%以下に削減します。
- 環境問題の啓発（環境の取り組みの発信や学習会、イベントの企画など）をすすめます。

以下、それぞれの環境分野の取り組みを紹介します。

①CO₂排出量削減の取り組みでは、一部の施設を除き、照明や空調などで使用する電力の契約を再生可能エネルギー100%の電力に2023年4月から切り替えを行いました。また、車両燃料についても、CO₂排出量の少ない配送トラックへの入れ替えや配送ルートの見直しによる燃費向上を

行っています。その結果、2023年度のCO₂年間排出量は2013年度比66.9%、つまり33.1%の削減となる見通しです。



②食品廃棄物量削減の取り組みでは、在庫商品を地域の子ども食堂・フードバンク・社会福祉協議会へ分配し、また、生ごみ処理機を2023年3月に配送支所へ2台増設した結果、2023年度の食品廃棄物量は、2013年度比9.7%と、削減目標を大きく上回る見通しです。

③環境への意識向上のため、全事務所に機器を導入し電気使用量の見える化を実施。夏・冬の空調温度設定や手順書の掲示を行い、職員全員で節電を推進。また、毎月の電気・車両燃料・コピー用紙の使用量、ゴミの排出量などを優れた環境活動内容と共に発信、CO₂排出抑制効果を共有しています。



※時計の淵にあるLEDの色で電気の使用状況がわかります

環境のこと

みんなで考えよう

物流の「2024年問題」

トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制が適用される2024年4月。これは「2024年問題」と呼ばれており、ドライバーの離職や売上減、荷主企業は運賃値上げの可能性などが懸念されています。

近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引(EC)が急速に拡大し、宅配便の取り扱い個数が増加している一方、宅配便の再配達はCO₂排出量の増加やドライバー不足を深刻化させるなど、重大な社会問題の一つとなっています。このような状況を改善するために、私たちにできることはなんでしょうか?

よく耳にするのが「再配達削減の必要性」です。再配達はトラックなど、自動車を使って行われる場合がほとんどです。再配達を労働力に換算すると、年間約6万人のドライバーの労働力に相当すると言われています。

時間帯指定の活用やアプリなどの活用、コンビニ受け取りや駅の宅配ロッカー、置き配など、多様な受取方法の活用など、自分にできることを実践してみましょう!

(国土交通省HP参照)

